

株式会社丸久の産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定について

農林水産省は、株式会社丸久から提出された「事業再編計画」について平成 27 年 6 月 24 日付けで認定を行いました。

1. 事業再編計画の概要

株式会社丸久は、平成 27 年 7 月 1 日に株式会社マルミヤストアを完全子会社とする株式交換と株式会社丸久の会社分割を併用することにより、持株会社（株式会社リテールパートナーズ）の下に経営統合を行い、経営基盤の強化並びに企業価値の向上を目指します。

2. 事業再編計画の認定

株式会社丸久から提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第 24 条第 5 項に基づき審査した結果、同法第 2 条第 11 項に規定する事業再編を行う者として、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、平成 27 年 6 月 24 日付けで事業再編計画の認定を行いました。今回の認定により、会社分割に伴う増資及び不動産の取得に係る登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

（参考）産業競争力強化法の概要

本法律は、収益力の飛躍的な向上に向けた事業再編や起業の促進などの産業の新陳代謝を進めることで、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）に盛り込まれた施策を確実に実行し、日本経済を再生し、産業競争力を強化することを目的としています。

3. 事業再編計画の実施期間

開始時期：平成 27 年 7 月～終了時期：平成 30 年 2 月

4. 申請者の概要

名称：株式会社丸久

資本金：40 億円

代表者：代表取締役社長 田中 康男

住所：山口県防府市大字江泊 1936 番地

<添付資料>

- ・ (別添1) 株式会社丸久の事業再編計画のポイント
- ・ (別添2) 認定事業再編計画の内容の公表

お問い合わせ先

食料産業局食品小売サービス課
担当者：食品サービス第2班 原田、青木
代表：03-3502-8111 (内線 4323)
ダイヤルイン：03-3502-7659
FAX：03-3502-0614

当資料のホームページ掲載 URL
<http://www.maff.go.jp/j/press/>

株式会社丸久の事業再編計画のポイント

株式会社丸久（以下、丸久という。）は、平成27年7月1日に株式会社マルミヤストアを完全子会社とする株式交換と、丸久の会社分割を併用することにより、持株会社（株式会社リテールパートナーズ）のもとに経営統合を行い、経営基盤の強化並びに企業価値の向上を目指す。

現状	
本株式交換 (効力発生日) 平成27年7月1日 (予定)	<p>丸久を株式交換完全親会社、マルミヤストアを株式交換完全子会社化とする株式交換を行い、丸久はマルミヤストアの発行済株式の全部を取得します。</p>
本吸収分割 (効力発生日) 平成27年7月1日 (予定)	<p>丸久は、吸収分割により、丸久のグループ経営管理事業を除く一切の事業を分割準備会社に承継し、持株会社体制へ移行します。</p>
商号変更 平成27年7月1日 (予定) 付	<p>丸久は、新商号に変更します。また、分割準備会社は、「株式会社丸久」に商号を変更します。</p>

【生産性の向上】

- ・ 有形固定資産回転率を5%以上向上させる。

【財務内容】

- ・ 有利子負債／キャッシュフロー 10倍以内
- ・ 経常収支比率100%以上

【前向きな取組】

- ・ 商品等1単位当たりの販売費を5%以上削減

【従業員の推移】

- ・ (株)丸久（株式会社リテールパートナーズへ商号変更予定）
3,312名（平成27年4月末日時点）→ 15名（平成30年2月時点 3,297名減）
（新規採用者 15名、転籍出向 3,312名）
- ・ (株)丸久分割準備会社（(株)丸久へ商号変更予定）
0名（平成27年4月末日時点）→ 3,462名（平成30年2月時点 3,462名増）
（新規採用者 450名、定年・自己退職者 300名、転籍受入 3,312名）
- ・ (株)マルミヤストア
1,610名（平成27年4月末日時点）→ 1,704名（平成30年2月時点 94名増）
（新規採用者 304名、定年・自己退職者 210名）

様式第十八 (第13条関係)

認定事業再編計画の内容の公表

1 認定をした年月日
平成27年6月24日

2 認定事業者名
株式会社丸久

3 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

株式会社丸久と株式会社マルミヤストアは、人口の減少と高齢化社会の進行に加え、総合スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアやディスカウントストアなどの異業種を巻き込んだ競争が厳しさを増していくことが想定される中で、地域社会に貢献し、お客様に選ばれるスーパーマーケットであり続けるために、強固な経営基盤が必要不可欠であるという共通認識を有していた。

両社は互いの独自性・自主性を尊重しつつ、経営資源やノウハウを統合し、売上規模を拡大するとともに「商品」「人材」「店舗」の競争力の強化を図るべく、平成27年7月1日に株式交換・吸収分割を併用することにより、持株会社「株式会社リテールパートナーズ」の下に、経営統合することとしている。

情報及びノウハウの共有や人材交流などにより、店舗の効率運営、商品政策、店舗開発や接客の向上など両社が培ってきたベストプラクティスの融合を図り、スケールメリットを追求していくことにより、持株会社の経営基盤を一層強固にしていくとともに、中四国・九州地方の西日本において、優れたノウハウを持つ同業者の結集を図ることを目標としている。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

平成29年度には、平成26年度との比較において、有形固定資産回転率を7% (丸久及びマルミヤストア合算) 向上させることを見込んでいる。

4 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

生鮮食品を中心に、加工食品・惣菜・日用雑貨等の販売を主体とする小売業
<選定理由>

株式会社丸久は、山口県を中心に食品スーパーマーケット事業を展開し、旬や産地、安全安心にこだわった商品を求めやすい価格と豊富な品揃えで提供することに取り組んでいる。

また、株式会社マルミヤストアも、大分県を中心に食品スーパーマーケット事業を展開し、地場仕入による生鮮食品の強みを最大限に発揮した地域密着の品揃えを追求している。

経営統合により、ノウハウの共有や人材交流などを行い、店舗の効率運営、商品政策、店舗開発や接客のさらなる向上を目指していくこととしている。

② 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更

株式会社丸久を株式交換完全親会社、株式会社マルミヤストアを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、さらに株式会社丸久を持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業について、吸収分割会社である株式会社丸久から、吸収分割承継会社である株式会社丸久分割準備会社へ分社型吸収分割を実施する。

この一連の組織再編の結果、株式会社丸久は株式会社丸久分割準備会社と株式会社マルミヤストアを完全子会社とする持株会社となり、その後、株式会社丸久を株式会社リテールパートナーズ、株式会社丸久分割準備会社を株式会社丸久へそれぞれ商号変更する。

なお、経営統合により、両社が培ってきたベストプラクティスの融合を図り、スケールメリットを追求していくことにより、当該事業再編による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らして、持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに両社間において競合店舗がないことから、一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変化)

- ・ 株式交換による完全子会社化
 - ＜株式交換完全親会社＞
 - 名称：株式会社丸久（平成27年7月1日付で、株式会社リテールパートナーズへ商号変更予定）
 - 住所：山口県防府市大字江泊1936番地
 - 代表者の氏名：代表取締役社長 田中 康男
 - 資本金：4,000,000,000円
 - ＜株式交換完全子会社＞
 - 名称：株式会社マルミヤストア
 - 住所：大分県佐伯市野岡町二丁目1番10号
 - 代表者の氏名：代表取締役社長 池邊 恭行
 - 資本金：808,289,500円
 - ＜株式交換比率＞
 - 1（丸久）：0.915（マルミヤストア）
 - 交換予定日：平成27年7月1日
- ・ 事業会社（小売業）の分社化（吸収分割方式）による持株会社の形成
 - ＜分割会社＞
 - 名称：株式会社丸久（平成27年7月1日付で、株式会社リテールパートナーズへ商号変更予定）
 - 住所：山口県防府市大字江泊1936番地
 - 代表者の氏名：代表取締役社長 田中 康男
 - 資本金：4,000,000,000円
 - ＜分割承継会社＞
 - 名称：株式会社丸久分割準備会社（平成27年7月1日付で、株式会社丸久に商号変更予定）
 - 住所：山口県防府市大字江泊1936番地
 - 代表者の氏名：代表取締役社長 田中 康男
 - 分割前の資本金：30,000,000円
 - 分割後の資本金：1,000,000,000円
 - 発行する株式を引き受ける者：株式会社丸久（分割会社）
 - 分割予定日：平成27年7月1日（株式交換後、同日付で実施予定）

(事業の分野又は方式の変更)

情報及びノウハウの共有や人材交流などにより、店舗の効率運営、商品政策、店舗開発や接客の向上などを行う一方、スケールメリットを追求していくことにより、平成29年度には、平成26年度との比較において、有形固定資産回転率を7%向上させることを目標とする。

(前向きな取り組み)

経営統合により販促資材の共同仕入れ物流体制のノウハウを共有することにより配送費の削減などを進め、平成29年度の販売の売上高に占める割合(売上高販売費率)を平成26年度に比べ5%以上低減させる。

(2) 事業再編を行う場所の住所

名称：株式会社丸久(平成27年7月1日付で、株式会社リテールパートナーズに商号変更予定)

住所：山口県防府市大字江泊1936番地

名称：株式会社丸久分割準備会社(平成27年7月1日付で、株式会社丸久に商号変更予定)

住所：山口県防府市大字江泊1936番地

名称：株式会社マルミヤストア

住所：大分県佐伯市野岡町二丁目1番10号

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

株式会社マルミヤストア

株式会社丸久(平成27年7月1日付で、株式会社リテールパートナーズに商号変更予定)が株式交換に伴い完全子会社とすることにより発行済株式総数の100%を取得予定であり、関係事業者該当する。

株式会社丸久分割準備会社(平成27年7月1日付で、株式会社丸久に商号変更予定)

株式会社丸久(平成27年7月1日付で、株式会社リテールパートナーズに商号変更予定)が発行済株式総数の100%を保有しており、関係事業者該当する。なお、吸収分割の実施後も引き続き100%を保有することとなる。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成27年7月

終了時期：平成30年2月

6 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数(平成27年4月末時点)

株式会社丸久(連結子会社含む) 3,312人

株式会社丸久分割準備会社 0人

株式会社マルミヤストア(連結子会社含む) 1,610人

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

株式会社リテールパートナーズ 15人

株式会社丸久(連結子会社含む) 3,462人

株式会社マルミヤストア(連結子会社含む) 1,704人

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

株式会社リテールパートナーズ 15人

株式会社丸久(連結子会社含む) 3,462人

株式会社マルミヤストア(連結子会社含む) 1,704人

(4) (3) 中、新規採用される従業員数	
株式会社リテールパートナーズ	15人
株式会社丸久 (連結子会社含む)	450人
株式会社マルミヤストア (連結子会社含む)	304人
(5) 事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数	
株式会社丸久 (連結子会社含む)	0人
株式会社丸久分割準備会社	0人
株式会社マルミヤストア (連結子会社含む)	0人

7 事業再編に係る競争に関する事項

株式会社丸久及び株式会社マルミヤストアが、株式交換及び吸収分割により持株会社を形成し経営統合を行っても、統合会社の営む事業の属する事業分野において、適正な競争は確保される。

別表

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項 第1号の要件		
ロ 会社の分割	<p>①分割会社 名称：株式会社丸久（平成27年7月1日付で、株式会社リテールパートナーズに商号変更予定） 住所：山口県防府市大字江泊1936番地 代表者氏名：代表取締役社長 田中康男 資本金：4,000,000,000円</p> <p>②承継会社 名称：株式会社丸久分割準備会社（平成27年7月1日付で、株式会社丸久に商号変更予定） 住所：山口県防府市大字江泊1936番地 代表者氏名：代表取締役社長 田中康男 分割前の資本金：30,000,000円 分割後の資本金：100,000,000円</p> <p>③発行する株式を引き受ける者：株式会社丸久（分割会社）</p> <p>④分割予定日：平成27年7月1日 （株式交換後、同日で実施予定）</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第3号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p> <p>租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p>
ハ 株式交換	<p>①株式交換完全親会社 名称：株式会社丸久 住所：山口県防府市大字江泊1936番地 代表者氏名：代表取締役社長 田中康男 資本金：4,000,000,000円</p> <p>②株式交換完全子会社 名称：株式会社マルミヤストア 住所：大分県佐伯市野岡町二丁目1番10号 代表者氏名：代表取締役社長 池邊恭行 資本金：808,289,500円</p> <p>③株式交換比率 1（丸久）：0.915（マルミヤストア）</p> <p>④交換予定日：平成27年7月1日</p>	

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項 第2号の要件		
<p>ハ 商品の新たな販売の方式の導入又は役務の新たな提供の方式の導入による商品の販売又は役務の提供の効率化</p>	<p>本経営統合により株式会社リテールパートナーズ傘下のスーパーマーケット事業を行う丸久グループとマルミヤストアグループ双方が情報及びノウハウの共有や人材交流などにより、店舗の効率運営、商品政策、店舗開発や接客の向上など両社グループが培ってきたベストプラクティスの融合を図り、スケールメリットを追求していくことにより、持株会社の経営基盤を一層強固にしていく。</p> <p>コスト管理については、更なる円安や仕入れ価格、諸費用の上昇が予測されることから、常に節減意識を高め予算管理を徹底するとともに、削減への取組を継続する。</p> <p>特に、販売費においては、消耗備品等において共同仕入れによるコスト削減を図るとともに、双方の物流システムを再構築し効率的な配送体制とし、配送収入の拡大と共に配送コストを削減することで今回の統合効果を発揮する。</p> <p>これらの施策により平成29年度の売上高販売費率を平成26年度に比べ5%の低減を図るものとする。</p> <p>販売費は販促備品、チラシ等広告宣伝費、カード会員ポイント費用、配送費等とする。 (当社は販売費および一般管理費を販売費、人件費、管理費に区分している。)</p>	<p>租税特別措置法第80条（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>